

給与公表

町職員の給与は、国家公務員や民間企業とのバランスを考慮して給与条例などで定められています。その内容や人事行政の運営の状況、取り組みについて、より公平性と透明性を高めるため、広く町民の皆さんにお知らせします。

☎ 総務課 ☎ 32-9311

04 特別職の報酬

(令和4年度)

特別職のうち町長、副町長、教育長、議会議員の給料、報酬、期末手当

区分	給料・報酬月額	期末手当 (支給割合)
町長	840,000円	6月期 1.60月分
副町長	625,000円	12月期 1.65月分
教育長	595,000円	計 3.25月分
議長	284,000円	町長・副町長・教育長 (職責加算40/100)
副議長	244,000円	議長・副議長・議員
議会議員	230,000円	(職責加算15/100)

05 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由 (各年4月1日現在)

部門	令和5年(A)	令和4年(B)	増減数(A-B)
一般行政部門	204人	212人	△8人
教育部門	23人	24人	△1人
公営企業会計など	92人	96人	△4人
合計	319人*	332人	△13人

*短時間再任用を含み、広域圏派遣は含まず

【主な増減理由】 ・総務・企画部門、民生部門の減
・富来病院看護師の減

(2) 定員管理の数値目標 (全会計)

令和2年4月1日～令和7年4月1日における定員管理の数値目標

令和2年4月1日 職員数	令和7年4月1日 職員数	増減数
334人	333人	△1人

06 勤務時間そのほか勤務条件

(1) 勤務時間の概要 (窓口業務職員、一部施設勤務職員を除く)

(令和5年4月1日現在)

開始時刻	午前8時30分
休憩時間	正午～午後1時
終了時刻	午後5時15分
1週間の勤務時間	38時間45分
勤務を要しない日	土曜日・日曜日

(2) 一般職員の年次有給休暇の取得状況

令和4年度	令和3年度
10.3日	9.1日

年次有給休暇は1年につき20日付与されます。残日数は20日を限度として翌年に繰り越すことができます。

(3) 育児休業・部分休業、育児短時間勤務の状況 (令和4年度)

区分	育児休業	部分休業	短時間勤務
男性	1人	0人	0人
女性	14人	1人	0人
計	15人	1人	0人

職員は3歳に満たない子を養育するため、町長などの承認を受けて、3歳に達する日まで育児休業を取得することができます。

職員は小学校の就学の始期に達するまでの子を養育するため、町長などの承認を受けて、部分休業の取得や当該職員が希望する日および時間において勤務できる育児短時間勤務をすることができます。

01 総括

(1) 人件費 (令和4年度普通会計決算)

人口 (令和4年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A
人 18,569	千円 13,846,612	千円 135,540	千円 2,206,391	% 15.9

- 人件費には、一般職の職員の給料や職員手当のほか、町長、副町長、議員など特別職に属する職員の給料や報酬などを含みます。
- 人口は、令和5年3月31日現在の住民基本台帳に基づいて記載しています。

(2) 職員給与費 (令和4年度普通会計決算)

職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
人 236	千円 843,016	千円 111,165	千円 317,966	千円 1,272,147	千円 5,390

- 職員手当には、退職手当は含まれていません。
- 町長、副町長、議員などの特別職の給料、報酬などは含まれていません。
- 職員数は、令和4年4月1日現在の人数です。

02 職員の平均給料月額、初任給

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況

(令和5年4月1日現在)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	42.5歳	307,700円	336,700円
技能労務職	54.3歳	287,100円	308,300円

- 「平均給料月額」とは一般行政職および技能労務職の職員の基本給(給料月額)の平均です。
- 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当を合計したものの平均です。

(2) 職員の初任給の状況

(令和5年4月1日現在)

区分	一般行政職	技能労務職
大学卒	175,300円	—
高校卒	154,600円	151,900円
中学卒	—	143,800円

03 期末・勤勉手当

(令和4年度支給割合)

区分	支給割合	加算措置
期末手当	2.40月分	職制上の段階、職務の級などによる 加算・役職加算 5%～15%
勤勉手当	2.00月分	

※勤勉手当の支給割合は成績率ごとに異なります。
記載している支給割合は、令和4年度における平均的な支給割合です。



冬期間の コミュニティバスについて

積雪時の運行にご協力を！

- ① 県道や町道、バスの反転箇所などでの違法駐車は、スムーズな運行の妨げになりますので、絶対にしないでください。
- ② 降雪で竹や立木が道路に覆いかぶさり、通行障害となった場合は、土地の所有者が伐採してください。あらかじめ想定できる箇所は、事前に伐採をお願いします。
- ③ 降雪や凍結でタイヤが遅れたり、安全運行ができない場合、運休や運行ルートを変更することがありますので、あらかじめご了承ください。

バス停を一部変更します

- **12月20日**⊕から**2月29日**⊕まで一部バス停を以下のとおり**変更**します。
- ① 五里峠北、五里峠南 → 運休対応
(田原、牛ヶ首バス停を利用してください)
- ② 田中、下和田 → 運休対応
(大西、和田バス停を利用してください)
- ③ 大笹波 → 雪・凍結などにより安全運行が困難な場合、停車しません。
(玄徳岬バス停を利用してください)
- 花のミュージアム フローリィは冬季閉館のため、このバス停には停車しません。

年末年始の運行について

- 令和6年1月1日(月)祝～3日(水)の期間は全線運休となります。令和6年1月4日(木)から、通常ダイヤで運行します。



企画財政課 ふるさと創生室 ☎ 32-9301

07 分限・懲戒処分の状況

(1) 分限処分の状況

区分	降任	免職	休職	降給
令和4年度	0人	0人	3人	0人
令和3年度	0人	0人	4人	0人

分限処分は、心身の故障のため職務の遂行に支障がある場合など、職責を十分に果たせないなどの一定の事由がある場合、その職員に対して行われる処分です。

(2) 懲戒処分の状況

区分	戒告	減給	停職	免職
令和4年度	0人	0人	0人	0人
令和3年度	0人	0人	0人	0人

懲戒処分は、職員に非違行為があった場合や職務を怠った場合、非行があった場合になされる処分です。

08 公務災害などの状況

区分	公務災害	通勤災害	計
令和4年度	6件	0件	6件
令和3年度	3件	0件	3件

職員が公務災害、通勤災害を受けた場合に、受けた災害に対する補償を迅速かつ公正に行い、併せて社会復帰の促進、職員およびその遺族の援護を行う制度です。

09 職員の健康診断など受診の状況

区分	受診者	
	令和4年度	令和3年度
一般健康診断	290人	281人
胃がん検診	41人	53人
大腸がん検診	112人	109人
肺がん検診	117人	126人
人間ドック受診	74人	51人

職員の福祉の増進と行政効率の向上を図るため、労働安全衛生法および志賀町職員安全衛生管理規程に基づき健康診断を実施し、職員の健康管理を図っています。

10 研修の状況

(1) 町研修会・講習会

(令和4年度)

研修会名	開催回数	受講者数
メンタルヘルス研修	2回	121人
管理職候補者研修	1回	58人
その他庁内研修など	3回	181人

(2) 派遣研修

(令和4年度)

研修区分	期間	受講者数
石川縣市町村職員研修所	1日～4日	24人
原子力防災基礎研修	1日	5人

職員の勤務効率・資質の向上のため、各種研修会の開催、職員研修所などへの派遣を実施しています。



特別栽培米を学校給食へ提供!

「特別栽培米」を提供



志賀町では、令和5年11月1日からの約1カ月間、町内の学校給食に「特別栽培米」が提供されました。提供されたお米は、令和8年以降に予定されるトキ放鳥のモデル地域・尊保地区で作られた「特別栽培米」です。このお米は、化学肥料や化学農薬を半分に減らし、代わりに自然由来の肥料などを組み合わせて生産しています。

どうして化学肥料・化学農薬を半分にするの？

地球温暖化の原因の一つとなっている温室効果ガスは、化学肥料・化学農薬を製造する際にも発生しています。また、化学肥料・化学農薬の原材料を輸入に頼っている日本では、原材料不足・価格高騰など、農業を継続するための大きな問題となっています。こういった理由で、できるだけ化学肥料・化学農薬を使わないようにする「環境にやさしい農業」が注目されています。生産者にとっては、除草作業が大変で、収量減にもなりますが、苦勞して栽培された「人にもやさしいお米」です。ぜひ、この機会に「特別栽培米」や「環境にやさしい農業」について考えてみましょう!



給食で「特別栽培米」を食べる児童。志賀小学校では、給食試食会に参加した保護者も「特別栽培米」を味わいました。

モデル地域の環境と取組の一部をご紹介します



春には、川沿いにある百本の桜が咲きます。



生き物が住む「ビオトープ」を設置します。



生き物が住む「江(え)」を設置します。



除草剤などを使わずに、あぜ草を管理します。



化学肥料や化学農薬を減らして、お米を栽培します。



コウノトリも、餌を食べに来ます。



田んぼに住む生き物の種類や数を調査します。



秋には、環境にやさしいお米が収穫されます。

石川県では、令和5年度に県内全市町の学校給食を対象に石川県特別栽培米等学校給食利用促進協議会が中心となって「特別栽培米」の提供が実施されています。



・雑誌の付録をプレゼント！（志賀・富来両館）
12月16日（土）～（なくなり次第終了）
期間中、本／雑誌／CD・DVDを借りた人に！

新着案内

【一般書】

雨露
狙撃手の祈り
半暮刻
じい散歩2
蘇れ、吉原

梶 よう子
城山 真一
月村 了衛
藤野 千夜
佐伯 泰英

【児童書】

妖怪コンビニ3
レストランふろ
とびません。

令丈ヒロ子
麻生 知子
柴田ケイコ／大塚 健太

まるごとうちゅうカレー

チョーヒカル

【CD】

Popman's World Second Sukima Switch
絵本好きになる えほんうた 園部 啓一 ほか

SNSもチェック！



【DVD】

月の満ち欠け
ひつじのショー

日本映画
児童映画



としょかんのだより



クリスマスおはなし会
12/16（土） 11:00～

志賀町立図書館・2階おはなし会室にて



おすすめの本

『実母と義母』

村井 理子・著

今は亡き実家の母、認知症が進行し要介護となった姑。「ふたりの母」の生きざまを通して母親であること、妻であること、そして女性として生きていくということを見つめる。

『坂本図書』

坂本 龍一・選書 語り 空里香・監修

無類の本好きであった坂本龍一。「坂本図書」は自身の本を多くの人と共有したいと、生前から準備していた図書構想である。坂本龍一の記憶と想像に出会うことができる一冊。

図書館職員によるおはなし会

12/6（水）・12/20（水） 16:00～

志賀町立図書館・絵本コーナーにて



休館日 12月4日（月）・11日（月）・18日（月）・25日（月）

年末年始 12月28日（水）～1月4日（水）

開館時間 平日 9:30～18:00（土・日・祝）～17:00

志賀町立図書館 ☎ 32-1740

志賀町立富来図書館 ☎ 42-2777

児童館通信

♥児童館は、子どもたちのパワースポット♥

12/6・13（水） 10:30～ 要予約

親子リトミック遊び

講師が奏でるピアノの曲に合わせて、リズム遊び・スキップを親子で楽しめます。子どもの感性を大切にしながら、音楽と楽しく触れ合いたいよう♪夫婦での参加も増えています。お気軽にご参加ください。



対象：乳幼児親子
定員：10組
指導：松本 有美 先生

今年も志賀町児童館の利用、ありがとうございました。

今年も「笑って・遊んで・楽しんで」教室やイベントを通して、たくさんの交流がありましたね。これからも、子どもたちの声を大切にしながら、居心地の良い児童館作りをしていきます。来年もよろしくお願ひします。

『児童館だより』しかチャンネルで放送中！
児童館の楽しい教室やイベント情報が盛りだくさん♪

12/10（日） 9:30～14:50 要予約

第2回 親子プログラミング体験教室

ロボットをプログラミングして、楽しいミッションに挑戦してみましょう。前回参加してくれた人も、今回は新しいミッションに挑戦しますよ。親子で感じたこと、考えたことを共有する時間を作りましょう！

- ① 9:30～10:20 } (初めて参加する人)
- ② 10:30～11:20 }
- ③ 13:00～13:50 } (前回参加した人)
- ④ 14:00～14:50 }

①～④枠の時間で要予約。
参加人数：最大7組 / 1回
教室時間：50分程度

対象：保育園年中児親子
～小学生親子
指導：社谷内 達也 先生



休館日 12月17日（日）、12月29日（金）～1月3日（水）

開館時間 9:00～17:30

志賀町児童館 ☎ 32-1724